

消費生活に関する市民アンケート調査の実施概要(案)

令和8年7月31日
岡山市消費生活センター

目的・概要

第2次岡山市消費者教育推進計画（令和5年度～令和9年度）の終期を契機とし、消費生活に関連する施策を総合に推進するために、消費者教育の推進を含む（仮称）岡山市消費生活基本計画※1を新たに策定するにあたり、基礎資料とするために市民を対象にアンケート調査を実施する。

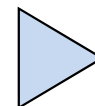
※1 消費生活基本計画とは、「消費者教育の推進」に加えて「消費者の被害の救済」や「消費生活の安全・安心の確保」といった分野などを含めた消費者施策を総合的・計画的に推進する計画。

実施内容

- | | |
|------------|---|
| (1) 調査時期 | 令和8年10月～11月（回答期限：11月末、集計・分析：1月下旬まで） |
| (2) 調査対象・数 | 18才以上の市民 2,500人（無作為抽出） |
| (3) 調査内容 | ①消費者行動の実態・被害 ②消費者の知識・意識 ③消費者行政（啓発等）に関する事項ほか
※前回調査（令和3年）の内容も含む。詳細は次ページのとおり。 |
| (4) 調査方法 | 全対象者に紙の調査票を送付。回答は「紙の調査票の返信」または「インターネット利用による回答」 |
| (5) 調査形態 | 民間事業者への業務委託による。 |
| (6) その他 | アンケートの回収率を引き上げるため、希望者のうち抽選で100名に啓発グッズを進呈する。 |

結果の活用

- 計画策定に向けた論点整理
- （消費者教育推進に係る）前回調査結果との比較による傾向の分析
- （消費者教育推進に係る）実施結果の評価・効果測定



（仮称）岡山市消費生活基本計画
の策定における参考資料

消費生活に関する市民アンケート調査の実施概要(案)

令和8年7月31日
岡山市消費生活センター

調査内容(案)

調査区分	質問項目	前回からの修正点
1 回答者の属性	問1 性別 問2 年代 問3 職業	修正無し
2 消費者としての意識や行動について	問4 消費者問題への関心 問5 販売形態別の商品購入頻度 問6 商品購入時の意識 問7 キャッシュレス決済の利用頻度、種類	削除：新型コロナの影響 追加：問4 消費者問題への関心
3 消費者被害について	問8 商品購入時の不満や被害の経験、内容、相談先	修正無し
4 消費生活に関する心掛けや知識について	問9 消費者としての心掛け (商品の表示、環境への配慮、個人情報の管理など) 問10 消費生活に関する知識 (エシカル消費、クーリングオフ、カスハラなど)	修正無し
5 消費者教育について	問11 学校教育における学習機会の経験 問12 今後の消費者教育の取り組み 問13 学習機会の提供	修正無し
6 消費生活に関する情報提供について	問14 消費生活の講座やイベントへの参加 問15 消費生活で知りたい内容 問16 情報提供手段	追加：問16 情報提供手段
7 消費者行政全般について	問17 消費者問題に対する取り組み 問18 自由意見	修正無し